

Product Liability NEWS

PL 対策

検索



11号

5.Dec.2022



【発行元】

一般社団法人 PL対策推進協議会（略称：APL）
〒982-0823 宮城県仙台市太白区恵和町 35-28
TEL：050-6865-5180 FAX：022-247-8042
E-mail：c-japan@pl-taisaku.org



製品トレーサビリティができないとこの先売れなくなる！！

今年は何と言ってもロシアのウクライナ侵攻で世界のエネルギーから食品にも大きな影響を与えています。特にソフトターゲットという病院、学校、ショッピングモールなど、またエネルギー施設を破壊し厳しい冬を武器にすることなど、卑劣な戦争を仕掛け、多くの民間人の命を奪います。

一方、私たちが日常で使用しているものも、このようなテロ（組織個人を問わず）などは、ソフトターゲットとしていつ誰に仕掛けられるのかもわかりません。先号でも書きましたが「食品テロ防御」として北米では 2001 年 9 月 11 日に発生した同時多発テロで国防省も直撃され、当時の米国はアフガンなどのテロリストの対策は全くできていませんでした。そのため直ちに「テロ対策特別処置法」を施行、「サイバーテロ」そして「食品テロ防御（Defence 攻撃を諦めさせること）」は産業界の責任としています。

欧米では国でできること、産業界の責任が明確になっています。食品や製品安全の対策は PL 対策として「PLP 製品事故未然防止」と「PLD 製品事故再発防止」を日頃から緊急事態の際に直ちに実行できる経営者をトップにした組織とそれを支えるシステムが重要としています。システムについては経産省が「製品リコールは ICT/IoT による製品トレーサビリティ」と 2018 年に公表しています。製品安全行政は製品安全 4 法にて事業者の規制を行なっています。重大事故は報告



The FDA should not wait to initiate significant and lasting change

By Guest Opinion on November 30, 2022

Sponsored by Marler Clark

FSN Food Safety News

Breaking news for everyone's consumption

義務とし、企業には体制整備を調査し必要に応じ行政対応として「体制整備命令」や「危害防止命令」と許認可の取り消しなどを行います。このため、製品安全対策や製品事故発生時の対策などは民間の取り組みですから国の顔色を見ていても何もわかりません。

米国の食品安全防御も「デジタル化された製品の追跡システムを実装していること」「エンド to エンド」すなわち畑から食卓までのトレーサビリティを要求しています。重大事案発生に際し、デジタルでのトレーサビリティの仕組みや記録ができない場合は「体制の脆弱性」として米国でのそのメーカーの製品が全て販売できなくなると FDA の公表資料に記載されています。トラクターから家電、工具、雑貨なども CPSC（消費者製品安全委員会）が FDA と同様に 24 時間以内でのリコール発動とその成果を監視しデジタルデータでのトレーサビリティ情報を求めます。

2025 年にはこのデジタルトレーサビリティ、市場モニタリングなどが必須になると言っても過言ではなく、対応できない製品は販売できなくなる時代が目の前に迫りました。安全に関する情報は「正確・迅速・簡単」にできないと企業そのものの存続に影響します。どうするのかは企業努力以外にありません。食品・製品トレーサビリティの動きは流通情報標準化機関 GS1 として北米を中心に全世界で大きな動きがありますので、引き続き当協議会で最新情報をお届けします。皆様が良い年を迎えられることを祈念します。(渡辺吉明)

PL対策関心度アンケート報告

当協議会で10月からセミナー参加者や外部に向けて、製品の安全に関する関心度を調査するアンケートを実施しています。あくまで会社としてではなく個人での関心度を示したものです。年末ということで、今年度の活動として報告させていただきます。なお、アンケートは現在も実施中ですので、お気軽にご回答ください。

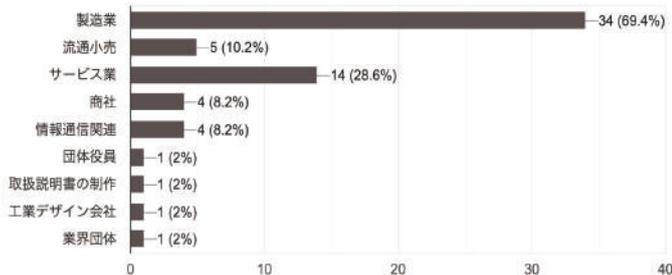
アンケートはこちら

<https://forms.gle/yttCA51Li87eyMEc7>



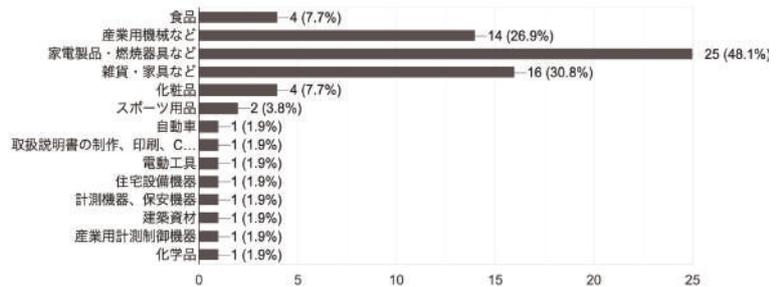
職種（複数選択可）

49件の回答



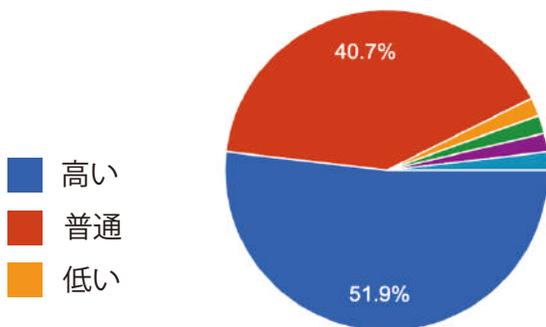
取扱製品

52件の回答



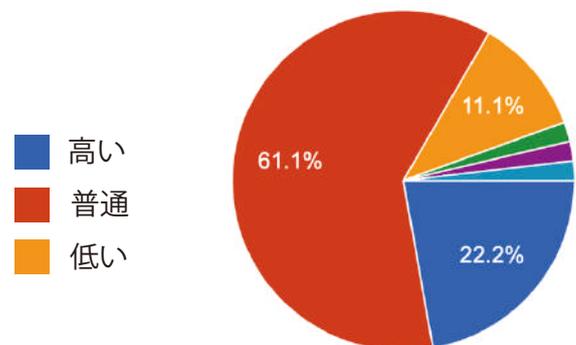
1. 商品の安全の取り組みについて

54件の回答



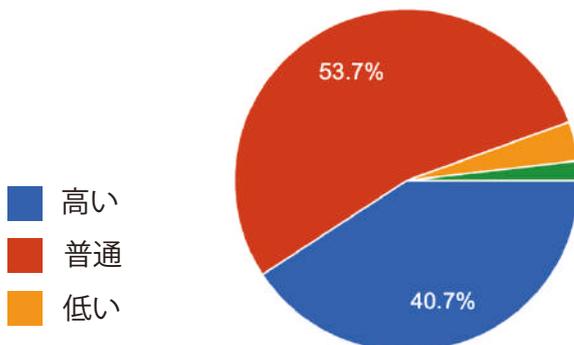
2. 自主回収やリコールについて

54件の回答



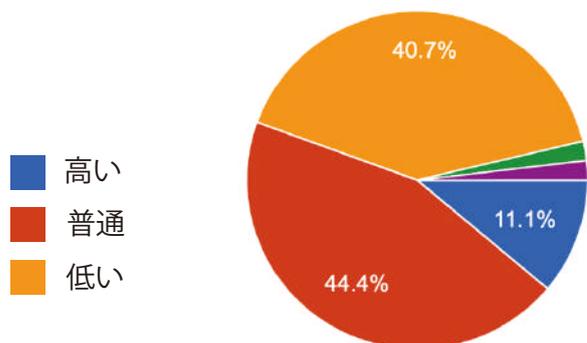
3. 消費者への安全情報の伝え方

54件の回答



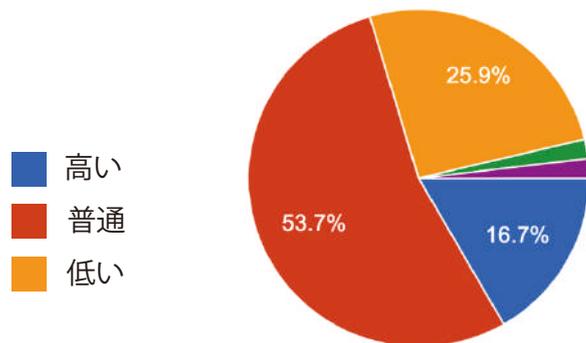
4. 安全情報をアプリで確認すること

54件の回答



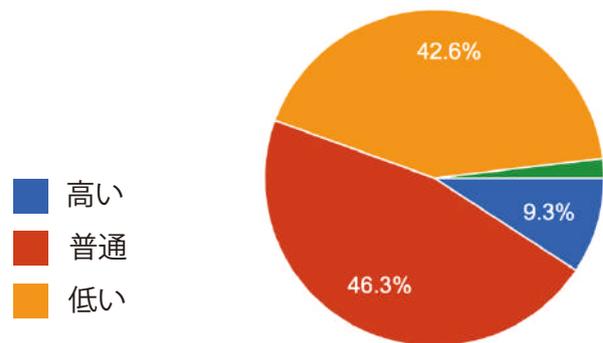
6. QRコードの利用について

54 件の回答



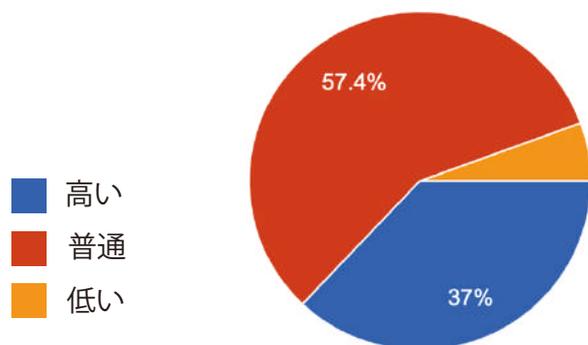
7. GTIN(JANコード)のQR移行について

54 件の回答



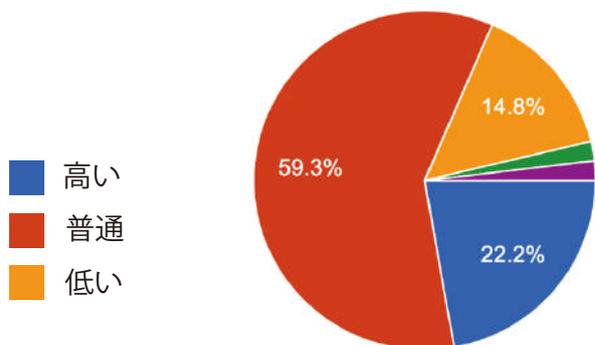
10. 製品トレーサビリティについて

54 件の回答



12. 社内体制のリノベーションについて

54 件の回答



アンケート総評

アンケートにお答えいただいた方の職種は製造業が約6割、ついでサービス業、流通小売となっています。取扱製品については「家電・燃焼器具」が最も多く、「雑貨・家具」「産業用機械」と続いています。

「商品の安全の取り組み」「消費者への安全情報の伝え方」については、PL 対策セミナーに参加される方です約半数の方が関心が高いとされています。しかし、「自主回収・リコール」や「安全情報をアプリで確認すること」は、「QRコードの利用」に関しては、ぐっと関心が低くなってしまいます。消費者へ安全情報を伝えることは重要視しているのに、自主回収・リコールについての関心が低いのはなぜでしょうか。自主回収・リコールしか未然防止はできないのです。これは全ての製品は市場に出た後の安全対策として「いかに正しい情報を消費者に伝えるか」が全てと言っても過言ではありません。アプリ、や QR を利用するのも、その手段の一つになります。

また、以前からお伝えしているように GS1US が今のバーコード (1次元シンボル) を 2027 年に完全に 2

次元シンボルに移行すると発表しました。現時点では GS1 標準の 2次元シンボルは日本製の GS1QR と米国製のデータマトリクスになります。前者は既に医療関係のトレーサビリティなどに利用されていますが、B2C では使えません。そこで GS1QR の登場であり、B2C としての GTIN+LOT でグローバル標準のコード体系を利用し、消費期限や時にリコール告知、そして食品では店内での食品ロスの低減策、そして食品安全強化法によるバイオテロ対策が必要になります。何よりも、リコールも改正された米国の食品安全強化法も全ては「製品のトレーサビリティ」に繋がります。本体表示という狭いスペースをこういう多機能 QR を利用することは消費者庁表示対策課でも検討を開始しています。

消費者庁食品表示企画課でもアプリでの効果は認めているが業界に統一したルールがないためうまく行かないとあります。これが日本の現状、世界はすでに GS1 標準が当たり前になっています。(菅野裕)

【フードテック】が食の未来を変える

「フードテック」という言葉をご存知でしょうか。



これは「フード」と「テクノロジー」を組み合わせた造語で新しい産業分野のこと。最先端技術を活用して食材を人工的に生み出すことなど、食の問題を解決し、その可能性を広げるものとして期待されています。

最も開発が進むのは植物由来の材料で作られた「代替肉」。ベジタリアンや宗教上の理由だけでなく、環境負荷軽減の観点から多くの消費者の間でも需要が高まり、市場も拡大しつつあります。

代替肉の原料はエンドウ豆、オーツ麦、ひまわりの種、菜種油などの植物由来の自然素材で、植物性タンパク質の構造を動物の筋繊維のような繊維形状に変える独自技術で従来肉の食感に近づけています。

現在は欧米各国が主な市場ですが、続いてアジア市場に目を向けてくることは必至。従来肉は生産者の減少などの影響で鈍化するとの見方が一般的です。

フードテックによって生み出される食材は自然由来といえども、人工的な技術が施された「製品」です。今後、様々な「食」に関する分野において、正しい情報の提供が求められます。今から準備しておきたいですね。(椿克美)

我が家の製品安全点検

冬場を迎え、燃焼機器などの火災事故が起きやすくなっています。特に経年劣化を原因とした火災は例年後を絶ちません。

11月は経産省が定める製品安全総点検月間であることから、我が家においても自宅の機器類の点検を行ってみました。

対象となった機器は、エアコン、扇風機、ガス瞬間湯沸かし器、石油ファンヒーター、そして簡易火災報知器です。

扇風機を除いて皆10年以上経過の機器類ばかりで、いつ事故が起きても不思議では無く、今まで放置状態であったことに改めて気づきました。そこで、今後の安全を維持するため、それぞれの製品において注意すべきことを表示しました。

特に簡易火災警報器は、過去に2回ボヤを起こし助けられた経験から、有効期限をしっかりと意識し、交換忘れの無いように表示を行いました。

近隣の家庭に確認したところ、どの家庭も機器の経年劣化に対しては無関心であり、リコールに関しては言葉も知らないのが現実です。

消費者庁が毎日発信している「リコール情報メール」に至っては誰一人もその存在を知りませんでした。せっかく多くの情報を発信しながら認知されていないのは残念なことです。

最近、急速に普及している「電動アシスト自転車」のバッテリー発火についても、全く注意している様子はなく、多くの自転車が雨ざらしで放置されています。皆様の家庭においても安全点検の実施をお勧めします。そして消費者庁の「リコール情報メール」を確認することも大切なことです。

下記 URL から登録できますので、安全確認の為に利用しましょう。(渡辺均洋)

https://mmw.caa.go.jp/db/pub/recall_info/pc/create/ev/email

木製家具で常に新しい生活空間を創造

カリモク家具

〒470-2191

愛知県知多郡東浦町大字藤江字皆栄町108番地

<https://www.karimoku.co.jp>

PL研究学会からのお知らせ

APL
PLnews

2022年12月号

2022 年度第 2 回製品リコール検討委員会 開催

今年も余すところ1か月になりご多忙のことと存じます。

製品の安全性の問題が発覚したら直ちに製品リコールにより市場での危害リスクを低減させ、事故の発生や再発を防止することになります。消費者庁のリコールデータベースも OECD のリコールデータベースにリンクされ、世界各国での食品も含めた製品リコール情報の共有をおこなっています。超スマート社会では、安全に関わる情報を消費者にも迅速にかつ正確に伝えるなければなりません。製品（食品）のリコールについて PL 研究学会製品リコール研究部会ではテーマを定め継続的に研究を行うために製品リコール検討委員会を設置し、本年度より食品リコールについて研究を開始しています。

特に北米での食品安全が衛生管理の上位にバイオテクノロジー方法での生産者から食卓までの厳格な食品トレーサビリティを食品安全強化法 FSMA204 で事業者に求めていることから、流通システムのグローバル標準化機関 (GS1) でも GS1 標準の2次元シンボルの利用したトレーサビリティの研究などが世界各国で進んでいます。これらの動向を受け、別紙の通り第2回製品リコール検討委員会を開催します。

今回は傍聴人として zoom での無料で参加が可能です。JETRO 農水北米担当官から FSMA204 についての最新の情報も発表いただきます。申し込みは下記学会 HP からお願いします。(学会事務局)

開催概要

テーマ：～食品リコールとトレーサビリティ～

開催日時：2022年12月22日(木) 14:00～17:00

開催方法：学会本部より zoom 配信

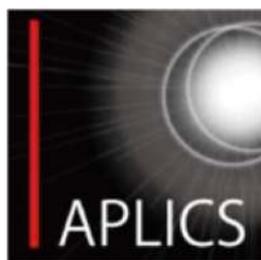
zoom 対応：APL 事務局 (仙台)

一般傍聴：zoom にて所属、連絡先などを明記の上参加可

開始時間 14:00 (zoom 受付開始 13:30)

終了予定 17:00 (意見が多い場合は延長する場合があります)

開催のご案内 事務局長代行 椿 克美 (5分)



発表内容については、学会 HP をご覧ください。

<https://aplics.org/>

お申し込みはこちら

<https://forms.gle/iKdgDE7xALvpeZRX6>



「新 PL 研究 8 号」論文募集中

当学会では、会員の研究成果を学会誌を通し、広く公表しています。

今年も来年度の発行に向けて「新 PL 研究 8 号」へのご寄稿を広く募集しています。Product Liability は実に広範囲で、SDGs の「つくる責任 つかう責任」そのものです。保険、サービス、金融、教育なども含め、社会科学、自然科学、情報科学等全て横断的に関わるものであります。様々な視点でぜひ研究ノート、一般論文、査読論文などをご寄稿ください。正会員、賛助会員で無い方もぜひお待ちしております。

論文の募集要項については学会 HP で公開しています。ご不明な点については事務局にご連絡ください。

学会誌論文の募集について

<https://aplics.org/index.php?gakkaiishi>



取扱説明書、本体表示な

どのご相談承っています。 **わかげさまで80周年**

私たちは、お客様のご要望を
「まるごと、しっかり」引き受ける
三条印刷の「まるしか隊」です。

sanjo nsatsu 三条印刷株式会社

■営業品目 / ポスター・パンフレット・チラシ・出版 (作品集・書籍・記念誌)・広告代理店 他
本社：〒955-0072 新潟県三条市元町9番3号
TEL. (0256) 32-2281 (代) FAX. (0256) 32-2670
URL <https://sanjo-prn.co.jp>

■新潟支社
■長岡支店
■関越営業所
■上越営業所
■高崎営業所

最新のPL対策を検討、また実際に取り組んでいる方々からの質問などについて取り組みの参考にしていただくためのコーナーです。今回はセミナーに参加された方からの疑問、質問にお答えします。

Q: 取扱説明書の目的とはなにか？

私達 APL では取扱説明書ガイドラインで次のように取扱説明書を定義しています。

「取扱説明書は、事業者が製品を市場に出荷するに際し、消費者基本法第 5 条に準拠し消費者が当該製品を安全に正しく使用するための情報を伝えることを目的とした説明書とします。」

つまり、消費者基本法第 5 条に定められた事業者の消費者に対する責務、特に消費者安全に資するために事業者が消費者に伝えるための具体的な手段として取扱説明書を位置付けています。この分かりやすい法律が基本になり、消費者安全法（消費者庁所管）、そして行政法として消費生活用製品安全法などがあります。

難しい言葉や名称などを用いて説明しても専門的な知識のない消費者は理解できません。相手は消費者、何かあれば消費者に対応してもらわなければなりません。事業者の都合ではなく使う側の視点で分かりやすくそして理解してもらうための製品の「教科書」です。将来、バーチャルリアリティになっても AI が理解できる言葉、説明できる内容、そのように視野を広げて改善を進めてください。

Q: 電子化された取扱説明書があれば、紙の取説は同梱しなくてよいのか？

取扱説明書については JIS S 0137:2000「ISO/IEC Guide37:1995」で取扱説明書を製品の付属品（すなわち同梱）として提供すべきと規定されていましたが、2012年に改定された「ISO/IEC Guide37:2012」、「IEC82079-1」では一転して取扱説明書の製品添付を義務付けを削除し「提供媒体として Web を積極活用すべき」と明示しています。SDGs を推進する意味でもこの説明書の電子化は急務で、すでに先進的な自動車メーカーなどで開始されています。電子化されることによりこれまでカラー印刷されなかったこの取扱説明書も PDF などでカラー閲覧できるようになりました。

なお、電子化に全てを移行するというよりも、製品同梱の印刷物もしくは本体表示には重要事項だけを記載し、そこに動画や取扱説明書、製品寿命から製品によっては検査証明書なども電子化して閲覧できるようにする工夫や、新製品の情報を更新することも必要になります。詳しくは取扱説明書ガイドラインに記載されていますので、ご参照ください。



電子化された取扱説明書（出典：本田技研工業株式会社）

2022年を振り返って

今年も早いもので12月となり残り1ヶ月を切っています。今年には取扱説明書ガイドラインを6年ぶりに「取扱説明書ガイドライン 2022」として改定し、より制作実務的な内容として7月に発行しています。

また、「PL対策解説書 2022」も、社内の体制整備、リコール対策、新しい方法での製品のトレーサビリティといった項目を追加し新たに発行しました。

更に今年には「PL検定」の受験方式を変更し、初級テキストを単体で購入できるようになりました。こちらはPL対策解説書をベースとしてテキストになっていますので、単体でもPL対策の基礎を学ぶことができます。これらのテキストは委員会を立ち上げ外部の方のご意見を伺いながら改定に当たりました。改めてお礼を申し上げます。

4月の大会ではハイブリッド開催で100名を超える方が参加されました。また、毎月1~2回セミナー・講習を実施し、こちらも200名以上のご参加をいただきました。今年の参加者の特徴としては産業用機械系のメーカーの方が多く参加されていました。特に取扱説明書に関するセミナーに多くご参加いただき、改めて取扱説明書・本体表示の改善に対する需要の高さを感じました。取扱説明書については取扱説明書ガイドラインを用いた専門講習のほか、制作実務講

習なども企画しており、取扱説明書ガイドラインを始め様々な学べる場を用意していきますので、ぜひご利用ください。

コロナ禍でテレワークを余儀なくされ、Zoomを使用したセミナーや大会、講習動画の撮影など、慌ただしく過ぎ去った1年でした。来年も食品の安全に関する動向など忙しくなりそうですが、様々な情報を発信していきますので、今後も当協議会を宜しくお願いいたします。(事務局)

メルマガ登録はこちら

https://pl-taisaku.org/?page_id=4253



PL 検定初級 5,280 円 (税込)

PL 対策・体制整備・表示などの基礎を学べます

詳しくはこちら>>

https://pl-taisaku.org/?page_id=630



最新！PL対策解説書2022
税込 5,280 円

これ一冊で、最新の PL 対策
まるわかり！

ポジティブインセンティブ規制、ポジティブリスト化する法律や基準、急速に進む流通小売の動向など、製品安全の最前線で27年に及ぶPL対策の第一人者 R&D スペシャリストが書き下ろした実務書です。

皆様の業務改善、体制維持などの全てが書かれています。取扱説明書ガイドライン2022と併せて万全の最新のPL対策にお役立てください。



取扱説明書ガイドライン2022
税込 7,700 円

わかりやすく、見やすい
消費者視点の取扱説明書

産業用機械から日用品まで、消費者市場にて使われるものを対象に「取扱説明書ガイドライン 2022」を新たに出版しました。

初心者でも作れるようにテンプレートもデータで配布します。モバイルの小さな画面でも、知識のない人でも分かりやすく正しい使用方法を伝え、誤使用の事故をなくすことを目的とし、当協議会では PL 検定受験を通し「なぜ取扱説明書が必要なのか、表示とはどのような関係なのか」も理解していただけるように支援を行なっています。